新型コロナウィルスの影響で困っている個人の方向けの支援策(2020年4月22日版 作成:LTRコンサルティングパートナーズ)

項目	対象者	支援策	内容	受付期間	受付窓口
給付 (もらえる)	全国民	特別定額給付金	住民基本台帳に記載されたすべての国民に一律で一人当たり 10万円	2020/5月~予定	
	児童手当を受給する世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童-人につき <mark>1万円</mark>	未定	
	<mark>離職・廃業された方</mark> で 住居を失った・失うかもしれない方	住居確保給付金	家賃実費支給(地域・世帯数で上限異なる)	受付中	市にお住まいの方は市の相談窓口、町村にお住いの方は県の相談窓口 (横浜市の場合は各区役所生活支援課)
			支給期間:原則3か月(求職活動等により最大9か月)		
借りられる	<mark>休業</mark> された方	緊急小口資金	貸付金額:原則10万円以内(特例20万円以内)	2020/3/25~	
			据置期間:1年以内 償還期間:2年以内		
			貸付利子:無利子		
	失業された方	総合支援資金	貸付金額:単身者 月15万円以内	-2020/3/25~	お住いの市区町村の社会福祉協議会
			:2人以上 月 20万円以内		
			据置期間:1年以内 償還期間:10年以内		
			貸付利子:無利子		